

平成20年度人事行政の運営等の状況

職員課・TEL224-5553

条例に基づき、平成20年度の人事行政の運営等の状況の概要をお知らせします。詳細は、職員課(本庁舎4階)・情報公開窓口(東庁舎1階)、市ホームページで閲覧することができます。

*特に記述のないものは、平成21年4月1日現在の状況です。

1 職員の任免及び職員数に関する状況

■職員の採用、退職等の状況(平成20年度)

	採用	再任用	退職等
人数	67人	88人	111人

■職位別任用状況(平成21年3月31日現在) (人)

標準的な職名	部長	副部長	課長	副課長	合計
職員数	28 (15)	45 (18)	77 (23)	179 (31)	329 (87)

* ()内は、平成20年度中の昇任者の数。

2 職員の給与の状況

■人件費の状況(平成20年度普通会計決算)

住民基本台帳人口(H21.3.31)	歳出額(A)	実質収支	人件費(B)	人件費率(B/A)	19年度の人件費率
333,003人	95,713,579千円	2,688,107千円	19,867,830千円	20.8%	22.9%

*人件費は、特別職給料、報酬等も含む。

■職員給与費の状況(平成20年度普通会計決算)

職員数(A)	給与費				職員1人当たり給与費(B/A)
	給料	職員手当	期末・勤勉手当	計(B)	
2,146人	8,645,915千円	2,284,372千円	3,726,531千円	14,656,818千円	6,830千円

*職員手当は、退職手当を除いた額。

*職員数は、全職員数から上下水道事業、国民健康保険事業等に係る職員および特別職を除いた数。

■平均給料月額および平均年齢

職種	平均給料月額	平均年齢
一般行政職	341,200円	42歳 5月
技能労務職	326,700円	47歳 11月
企業職	360,700円	46歳 1月

■経験年数別・学歴別平均給料月額

区分	経験年数	初任給	10年	20年	30年	35年
		一般	大学卒	178,800円	262,000円	357,500円
行政職	高校卒	144,500円	223,900円	312,700円	—	431,900円

■一般行政職の級別職員数

標準的な職名	9級	8級	7級	6級	5級	4級	3級	2級	1級	合計
	部長	副部長	課長	副課長	主査	主任	副主任	主事・技師	主事補・技師補	
職員数(人)	23	30	72	141	183(48)	366(2)	159	133	76	1,183(50)
構成比(%)	1.9	2.5	6.1	11.9	15.5	30.9	13.4	11.3	6.5	100.0

* ()内は、再任用短時間勤務職員で、外書き。

■職員手当の状況 (月分)

	6月期	12月期	合計
期末手当	1.40 (0.75)	1.60 (0.85)	3.00 (1.60)
勤勉手当	0.75 (0.35)	0.75 (0.40)	1.50 (0.75)

* 期末・勤勉手当は、職制上の役職・職務の級等による加算措置あり。

* ()内は、再任用職員の支給割合。

	自己都合	定年・勸奨
退職手当	最高限度額	59.28月分
	勤続35年	47.5月分
	勤続30年	41.5月分
	勤続20年	23.5月分
	平均支給額	8,255千円
		26,738千円

*平均支給額は、平成20年度に退職した自己都合など9人、定年・勸奨81人の平均。

■特別職の報酬等

		月額
報酬	議長	641,000円
	副議長	588,000円
	議員	576,000円
給料	市長	1,073,000円
	副市長	896,000円
	常勤の監査委員	563,000円
	上下水道事業管理者	540,000円
	教育長	801,000円

		月額(月分)	
期末手当	議長	6月期	2.15
	副議長	12月期	2.30
	議員	合計	4.45
手当	市長	6月期	2.10
	副市長	12月期	2.30
	常勤の監査委員		
	上下水道事業管理者	合計	4.40

		算定方法
退職手当	市長	給料月額×在職月数×45/100
	副市長	給料月額×在職月数×35/100
	常勤の監査委員	給料月額×在職月数×20/100
	上下水道事業管理者	給料月額×在職月数×20/100
	教育長	給料月額×在職月数×25/100

*平成21年6月29日から、市長の給料月額の2割、副市長の給料月額の1割を減額しています。

3 職員の分限及び懲戒処分の状況(平成20年度)

分限処分(公務能率の維持向上を目的として行われる不利益処分) = 休職30件
懲戒処分(公務の規律と秩序を維持することを目的として行われる不利益処分) = 0件

4 公平委員会の業務の状況(平成20年度)

職員からの勤務条件に関する措置の要求・不利益な処分についての不服申し立てに係る事案は、ありません。

11月は、全国青少年健全育成強調月間

青少年健全育成川越市民大会

青少年育成活動顕彰、青少年を対象とした地域活動顕彰、少年の主張作文優秀作品の表彰、(株)ヤオコー代表取締役会長・川野幸夫さんによる記念講演など。当日直接会場。

日時：11月22日(日)、午後1時30分～4時10分(開場11時後0時30分)

会場：やまぶき会館

定員：先着五百人

経費：無料

問い合わせ：青少年課

TEL 224-5724

環境基本計画年次報告書に対する意見を募集

市は、平成19年3月に策定した「第二次川越市環境基本計画」の進捗よく状況について、年次報告書(かわごえの環境)として配布しています。施策・事業の推進と計画見直しに反映させるため、同報告書に対する市民の皆さんの意見を募集します。

配布・募集期間：11月16日(月)

12月28日(月)

対象：市内在住・在勤・在学
配布場所：環境政策課(本庁舎五階)・出張所・公民館

意見の提出方法：同報告書にある様式に必要事項を記入し、〒350-8601川

越市役所環境政策課(ファクス可)
*市ホームページからも、閲覧・意見の提出ができます。

意見の取り扱い

提出された意見と意見に対する回答を、次年度の年次報告書で公表します。なお、個人情報等は公表しません。

問い合わせ：環境政策課

TEL 224-5866

FAX 225-9800

国民年金保険料の申告を忘れずに

平成21年中に納めた国民年金保険料は、全額が社会保険料控除の対象です。年末調整や確定申告の際は、忘れずに申告しましょう。さかのぼって納めたり、家族のために納めた保険料も対象です。

証明書が必要です!

国民年金保険料を社会保険

料控除として申告する場合は、保険料を納付したことを証明するための領収書または社会保険庁が発行する社会保険料(国民年金保険料)控除証明書が必要です。

控除証明書は、9月30日までに国民年金保険料を納付した方には11月上旬、10月1日から12月31日に今年初めて納付した方には来年2月上旬に送付します。

控除証明証について詳しくは、11月2日(月)から来年3月13日(土)まで開設する社会保険庁控除証明書専用ダイヤル(Tel 0570-070-117)にお尋ねください。

問い合わせ：市民課国民年金担当・TEL 224-5764

協働事業補助金採択・協働委託事業実施団体

提案型協働事業補助金とは?

市民活動団体などが地域のさまざまな課題を解決するために主体的に行う公益的な活動に対して、市が事業費の一部を補助するものです。市民と行政との協働を積極的に推進することを目的として、平

成21年度に創設しました。審査の結果、今年度は次の十四事業に補助金交付を決定しました。

事業名称と実施団体

- ① クリスマスすまいるコンサートⅡ NPO法人ファミリィねっとスマイリィ
- ② 自治会館を利用した子育て支援事業Ⅱ 野田町一丁目自治会
- ③ 親子で知るやまの楽しみ(循環型農業)Ⅱ 福原ファームクラブ
- ④ 歴史まちづくり法を活用したまちづくりの調査研究Ⅱ 川越織物市場の会
- ⑤ 「110番の家」が子どもやおとなにとつて、ふれあいの中核となる試みⅡ NPO法人地域と教育
- ⑥ アートによる地域ネットワーク促進事業Ⅱ アルテクルブ
- ⑦ 体験! 川越の職人の技Ⅱ NPO法人川越蔵の会
- ⑧ 庶民の伝統文化落語の振興事業Ⅱ 蓮馨寺落語会世話人会
- ⑨ 地域交流創造フォーラムⅡ 川越市NPO法人協議会
- ⑩ 次世代の為の童謡普及事業Ⅱ 童謡アルバム実行委員会
- ⑪ 子ども大学かわごえ学園祭「ごもがごもまち」かわごえⅡ NPO法人子ども大学かわごえ
- ⑫ 視覚障害者によるコンサートⅡ NPO法人らぶ・あいず
- ⑬ 「山田地区伝統芸能まつり」と地域交流Ⅱ NPO法人川越市北部地域ふれあいセンタリー運営協議会
- ⑭ 展示用27車による移動式展覧会Ⅱ NPO法人あいアイ

協働委託事業とは?

市が行う事業のうち、市が単独で行うよりも効果的な公共サービスが期待できる事業を選定し、市民活動団体と協働して事業を実施するものです。

今年度は二事業について募集し、次の団体を実施団体に決定しました。

事業名称と実施団体

- ① 男女共同参画研修会Ⅱ 川越市女性ネットワーク
- ② 父親育児講座Ⅱ NPO法人川越子育てネットワーク

問い合わせ：市民活動支援課

TEL 224-5705